自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時から理念を継続し事業計画の策定に当たっても理念と一致した内容となる様検討して進めている。計画の進捗確認においても職員間で話し合う様にしている。	開所当初から地域密着型サービスの意義を踏まえ、利用者が地域の中で安心して暮らし続けられるために職員間で話し合いを持ち、事業所独自の理念を作り上げ日々のサービス提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治体に加入し地域行事などに参加させていただいていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大後、地域行事自体が中止となることが多くなっています。地域のクリーン作戦など、行われている物には参加させて頂き交流を継続している。	近隣の人々とは挨拶を交わすのみでなく、地域の一員として連携を図っている。現在は自粛の状態にあるが、地域のクリーン作戦など行われているものには参加し、近隣の方々とは日常的に交流を深めてきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期開催をしていた、認知症カフェも、現在は開催を見合わせていいる状況ですが、今後の感染状況を見ながら再開の時期などを検討していきたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に開催をしていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大以降、文章による報告と意見交換という形での継続となっている。会議内容については、職員がいつでも閲覧確認が出来るようにしている。	コロナ前、会議は定期的に開催され可能な限り参加を呼びかけて和やかな雰囲気の中、状況報告や情報交換のみならず、メンバーからの意見、質問を受けて双方向的な会議となっていたが、現在はメンバーが一堂に会する機会を設けることは難しい状況にあり、必要時は電話や文書により意見を頂いている。頂いた意見は貴重なものとなり全職員が共有してサービス向上に活かしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市が中心となって開催しているオレンジカフェのボランティア活動などを通じ、運営状況を確認できる状態にあり相談も可能な関係となっている。	市とは折に触れ事業所の取り組み状況や利用者の状況を伝えアドバイスを頂きながら、不明なことがあれば日頃から何でも相談出来る協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議、役付き会議などを通じて定期的に注意喚起をする事で職員間で指摘し合える環境もできてきている。理解を深めるための勉強会も行っている。身体拘束適正化指針に基づき実践している。	利用者の人権を守ることがケアの基本であるという認識の下、定期的に学ぶ機会を設け、職員の共通認識を図り意識的に取り組んでいる。何気なく発する言葉に気づいた時はその場で注意し合い、安全確保に努めながら抑圧感のない自由な暮らしの支援に取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法に基づき会議等で注意喚起すると共に会議等で事例検討を行うなど職員が日々のケアにおける気づきに繋げられるようにしている。	「高齢者虐待防止法」について定期的に内外部研修で学び、理解の浸透や遵守に向けた取り組みを行っている。職員は今後も利用者との関わりの中で、言動や行動について振り返る機会を設けていきたいと意欲的である。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関するマニュアルがあり、職員に成年後見制度について説明する機会をも受けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には2名で説明を行い、改定等に関しては文書及び口頭で行うことで不足の無いようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルス感染拡大以降、面会等も難しくなっていたが、必要物品も持ってきていただいた時や、電話の際の会話などを通してお話しを伺える様にしている。	面会時や運営推進会議で何でも話しやすい雰囲気作りに努める中で、利用者、家族からも自由な発言をもらうことが出来ていたが、感染症の問題があり現在は面会は難しい状況にある。必要物品持参時や、電話での会話時を利用して意見を頂いたりしている。頂いた意見は　必要時会議やミーティングの中で話し合い運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、ユニット会議の定例開催と職員との個人面談を実施し、職員の意見を述べる場を設けている。司会進行や面談の際の意見を述べやすくする為の指導も行っている。	管理者はミーティングや職員会議の中で職員の意見や要望を聴く機会としている。また、日頃からどんな些細なことにでも耳を傾け、業務改善について話し合いながら運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	組織権限に基づいて改善が必要な場合には他事業所所長らとの定例会議で検討して介護事業部部長に提案し、その結果に関しても随時反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受講するなど職場実践できるような研修プログラムを取り入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新発田市主催のオレンジカフェの実行委員や研修等を通じて他法人同業者と交流する機会がある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様にも見学頂けるようお願いしお話しする時間を頂いている。ケアプラン作成にあたりご家族様、ご本人様に直接直接お話を伺える時間をいただいている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプラン作成時に自身や他の利用者様の体験をお話ししながら、ご家族様の思いやご要望を引き出す様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談やお申込みの際に本人様とご家族様のお話しを伺い、必要な情報を提供出来るようパンフレットなどを用いて対応させていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にする者同士、状態も考慮し可能な限り家事参加や役割を担っていただき共同生活を送っている。事業計画としても継続して取り組んでいる。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご家族様に現況報告書及び写真を送付して生活状況が分かるようにしている。通院に際してもご家族様の意向に合わせて対応させて頂くことで、協力的な関係を築けている。	職員は家族の思いに寄り添いながら、毎月の手紙の中で日々の暮らしの出来事や気付きの情報共有に努め、計画作成時もカンファレンスへの参加を得ているなど協力的な家族も多く、共に本人を支えていく姿勢に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染拡大以降、面会や外出が難しくなっているが、ワクチン接種や感染が落ち着いたタイミングで制限付きではあるが面会を再開したり、ご家族様との受診のタイミングなどにお願いしている。	利用者の思い出話に耳を傾けながら、一人ひとりの生活習慣を大切にしている。また、現在は遠慮していただいているが近隣の方々や友人の訪問の際は、誰でもが気軽に立ち寄れる事業所としての雰囲気づくりに努め、馴染みの人や場所との関係が継続出来るよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係の中で家事などの役割分担が形成されており、お互いに支え合って生活されている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設でお亡くなりになった方が近所にお住いの場合には、顔を合わせる機会があり支援させていただいている。その他の方も場合に応じて支援させていただいている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を用いて対応すると共に、職員会議においても意見交換の機会を設け一人一人の思い・希望などの情報を職員間共有出来るようにしている。	事前面接で本人家族から得た情報に加え、センター方式シートを活用した生活記録を基に全職員で希望や意向の把握に努めている。また、日常の関わりの中での会話や日々の生活行動からも、本人を主体とした今迄の暮らしが継続できるよう職員間で共有を図りながら、日々の支援に取り組んでいる。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にアセスメントをする他、ご家族様来訪時に話を伺ったり、センター方式を用いながら、ご本人様に得意なことや趣味などを伺うなど情報の把握に努めている。	入居前に本人、家族、前任ケアマネージャーからの情報収集を行い、これまでの生活習慣や趣味、地域との関わり状況等の把握に努めている。入居後も馴染みの生活に繋げるよう個々に合わせた対応に心がけ、在宅からの延長として、野菜栽培、花作り、調理、畳物などその人らしい生活が継続できるよう支援に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリングを通して、出来る事やしたい事を探り、ユニット担当の職員らとの会議の中で情報共有を図っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が月1回のモニタリングを実施して介護計画に対する提案や意見を述べることができるようにしている。またご家族様の来訪時にケアに対する意見や要望をお聞きするようにしている。	本人、家族の意向を踏まえ、居室担当と計画作成者が中心となり介護計画を作成している。モニタリング欄に、新しい課題ニーズ記録欄を設け、状況把握に努めている。現在、コロナ禍のため、家族からは、病院受診時や電話等で本人、家族の意見や要望を伺い、本人に応じた生活が継続できるよう現状に即した介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録の記入、電子記録の入力を行い、口頭での申し送りを実施することで情報共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様のニーズに対して、全てを応えられない場合もあるが、可能な部分や工夫によってサービスを提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の回覧板や運営推進会議を通じて地域活動等を把握している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回来訪する訪問看護の看護職員が主治医と直接連絡を取り情報提供したり、ご家族様の付き添いで通院支援を行う方には情報提供書もお渡しして対応している。	病院受診は家族の協力を得て通院されている。受診の際は情報提供書を活用し医師との連絡や受診記録なども整備されている。主治医、皮膚科、歯科医等の往診の他、週1回看護師の来所があり、健康支援や医療的ケアの助言をもらうなど、医療体制に恵まれた事業所でもある。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が来訪し健康支援を受けている。気さくに入居者様に声を掛けて会話をしてくださるので相談しやすく適切な対応に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には病院と情報交換を速やかに行い身体状態や状況を確認する。本人様も含めた関係者の相談の機会を持ち安心して治療できる体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化対応と看取り介護について説明し方針をお伝えした上で、その後の意思確認も行っている。心身の状態に変化があった際にも都度説明しご意向に沿った対応を行っている。	入居契約時に「重度化や終末期に対する指針」を説明し、本人、家族の意向を確認した上で同意を得ている。状態変化に依っては、再度説明を行い家族の納得を得た支援に繋がるよう取り組んでいる。協力医院機関、関連施設、訪問看護師との連携を図りながら、要望に沿った終末期が迎えられる体制に努めている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の状態変化に伴い、適宜指導を行うとともに訪問看護師からの指導がある。	事業所と同一敷地内の併設施設にはAEDが設置されており、職員は応急手当や事故発生時に備えて、看護師や研修等で基本的な知識や実践力を身に付けている。電話口の傍に緊急時事故対応マニュアルを掲示して、迅速な対応ができるよう周知徹底を図っている。併設施設との連携体制も構築されている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設との合同訓練と事業所訓練の年2回実施している。 地域の民生委員の方に参加協力をしてもらっている。	災害対策として、毎年、併設施設と火災や地震、水害等の避難訓練を実施し、避難場所、備蓄等の確認を行っている。地域との協力体制については地域防災員が運営推進会議の構成員でもあり、参加協力されている。現在、コロナ禍で自粛されているが、今後、地域と訓練を行う実践的な取り組みが期待される。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お部屋に入る際には一言声を掛けるようにしており、また、目を合わせて会話するよう指導、実践も出来ている。入浴や排泄の介助に際してもプライバシーに配慮している。	居室訪問の際は必ず声をかけるようにしており、会話の際は目を合わせての会話を実行している。また、入浴や排せつの際にもプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、入居者様にその都度お伺いし選択の機会を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様のペース、体調や気分に合わせて支援するように心がけている。気がのおらない日には延期してお気持ちを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容、定期的な訪問理容、爪切りを実施。可能な場合は着替えの衣類を選んでいただいている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	畑では苗植えや育てた野菜の収穫。 調理の参加を通じ、食事を楽しめるように取り組んでいる。	食材に関しては、業者と近隣のスーパー宅配の他職員が購入している。献立については利用者と一緒に、季節ごとに畑で栽培された四季折々の野菜、果物を取り入れた献立、調理を楽しんでいる。利用者の力を活かしながら、職員も共に皮むき、きざみ、盛り付け、時には言葉だけの参加もあり、和やかな雰囲気の中で食事が提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同じ献立が重ならないように、職員が持ち回りで献立を工夫している。入居者様の嚥下機能や口腔状態に応じた食事形態や飲み物を提供している。水分不足になりがちな方にはお好きな飲み物をお出しするなどの工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立支援を考慮しながら声掛けを行い口腔ケアの実施。緑茶うがいを行うことでウイルスや菌の繁殖を抑え予防に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用。入居者様の排泄パターンを把握し、その方に合わせた対応をしている。	排泄に関しては、個々の排泄状況の把握に努め、排泄に対する意識や意欲を尊重したトイレ誘導を心がけている。利用者の身体能力に合わせ、ズボンの上げ下ろし、座位の確認などの誘導を行うなど、自立に向けた支援と機能低下予防に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトや食物繊維を含んだものを食事に摂っていただけるようにして、なるべく薬には頼らず便秘予防をしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2～3回希望に合わせて入浴を提供できる様にしている。同性介助や入浴時に入浴剤や音楽を掛けるなどについても入居者様の希望に沿って対応している。	週2回の午前浴であるが、希望によっては午後浴と同性介助など柔軟に応じている。また、身体状態によっては清拭の施行や皮膚疾患のある方には足浴を実施し、血行促進に努めている。移動時の事故防止にも配慮し安全で気持ちの良い入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活パターンを把握することで生活習慣に沿った臥床支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容を確認したいときに見ることができるよう個人様のファイルに挟んでいる。薬剤師が薬を配達してくださるのでその際に個別の相談が出来ており、記録にも活用している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式の情報に基づく、その方に合わせた活動や心身状態に合わせた支援を行うようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染拡大以降、外出が難しくなっているが、ドライブや敷地内の散歩、畑作業など気分転換や外気に触れる活動を行っている。	現在は自粛しているが、希望を聞きながら、家族と相談し、できる範囲での外出支援に努めている。コロナ禍で自粛されているが、春には敷地内の花を眺め、木の芽採りや、四季の野菜を育て、調理や共有空間に花を飾るなど、日常的に楽しむ機会を設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様、ご家族様と相談しながら個別に対応している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎや本人用携帯電話も充電支援も行っている。お手紙の返信支援や年賀状の作成支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースでは思い出の写真などを展示しており職員と写真を見ながら話すこともあります。毎月行事や季節に合わせた飾りつけや演出をしている。	入居時に馴染みの家具や使い慣れた好みの物を持参され、思い出の品物、装飾品が飾られ、、利用者の好みで寛げる開放的な空間作りとなっている。部屋の掃除や小物交換等も共に行うなど、安全面や清潔感も確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席とは別に、いつでも誰もが腰かけてもいいようにとホール内各所に椅子やソファーを設置。気の合う入居者様同士で思い思いに過ごせるような空間を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内では、タンスやチェアーなど好みのものを持参設置することで、こだわりのある空間、安心できる空間を作りオリジナリティを出している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室には目印を設置。見やすく分かりやすく配慮している。		